

## 2 民間給与関係

## 平成28年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成28年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成28年5月1日から6月17日であった。

### 2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 789事業所

(2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から166事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。

(2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(3) 調査実人員 6,696人（うち初任給関係505人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、5,947人である。  
なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は40,968人であり、うち行政職に相当するものは、32,165人である。

### 5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
産 業 計	事業所 144	事業所 48	事業所 68	事業所 28
農 業 ， 林 業 、 漁 業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、建設業	8	4	3	1
製 造 業	89	26	44	19
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	9	6	1	2
卸 売 業 ， 小 売 業	12	4	6	2
金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業	5	3	2	0
教育，学習支援業、医療，福祉、サービス業	21	5	12	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が 22 事業所あった。

2 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人未満」とは、企業規模 50 人以上 100 人未満で、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう。(以下第 10 表について同じ。)

第 10 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 歴		学 歴	規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
			円	円	円	円
事 務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員・ 技術者計	大 学 卒	197,144	196,521	199,957	189,055
		短 大 卒	173,995	159,133	179,437	169,908
		高 校 卒	161,448	161,728	161,585	160,683
	新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,822	194,057	196,596	184,100
		短 大 卒	166,708	150,000	174,766	164,043
		高 校 卒	157,507	156,279	158,477	155,198
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	202,011	202,453	203,958	195,000
		短 大 卒	180,904	167,300	181,917	187,500
		高 校 卒	165,203	167,659	165,022	163,425
その他	準新卒看護師	養成所卒	209,667	209,667	—	—

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 27 年度中に資格免許を取得し、平成 28 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で 186,800 円、短大卒程度で 166,300 円、高校卒程度で 151,800 円である。

# 第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 規模計

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
事 務	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	8	52.3	699,920	0	699,920		
	短大卒	5	51.5	711,952	0	711,952		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	3	53.5	678,848	0	678,848		
技	工場長	13	52.7	627,689	8,122	619,567	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	7	52.5	675,779	15,184	660,595		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	6	52.8	572,378	0	572,378		
	中学卒	-	-	-	-	-		
術	事務部長	163	52.8	579,577	2,985	576,592	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	117	53.1	589,025	4,113	584,912		
	短大卒	11	50.5	527,320	0	527,320		
	高校卒	33	52.6	570,418	527	569,891		
	中学卒	2	54.0	524,091	0	524,091		
関 係	技術部長	97	52.5	597,517	1,783	595,734	同 上	同 上
	大学卒	63	52.5	576,868	987	575,881		
	短大卒	8	55.6	584,121	1,484	582,637		
	高校卒	26	51.8	651,217	3,796	647,421		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職 種	事務部次長	64	51.9	535,769	8,774	526,995	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上
	大学卒	39	52.4	563,370	13,122	550,248		
	短大卒	5	49.9	467,219	5,097	462,122		
	高校卒	18	51.3	497,908	1,179	496,729		
	中学卒	2	51	525,769	0	525,769		

(注)「\*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第11表において同じ。)

2「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	17	50.4	480,210	1,230	478,980	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	9	50.1	495,155	2,468	492,687		
	短大卒	3	49.5	446,461	0	446,461		
	高校卒	5	51.5	477,780	0	477,780		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	340	49.2	488,460	6,599	481,861	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	204	48.8	494,203	5,479	488,724		
	短大卒	26	46.5	460,496	11,026	449,470		
	高校卒	110	50.7	484,632	7,588	477,044		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	290	48.1	484,392	6,625	477,767	同上	同上
	大学卒	158	47.9	495,903	6,192	489,711		
	短大卒	24	46.3	485,540	1,522	484,018		
	高校卒	107	49.0	469,737	8,309	461,428		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	144	47.0	413,395	21,974	391,421	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	同上
	大学卒	88	45.8	410,844	22,098	388,746		
	短大卒	17	46.6	416,058	27,131	388,927		
	高校卒	39	49.7	417,717	19,553	398,164		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	82	47.8	464,227	45,035	419,192	同上	同上
	大学卒	39	49.1	476,242	39,901	436,341		
	短大卒	11	46.0	464,767	62,821	401,946		
	高校卒	31	46.6	449,225	46,240	402,985		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	322	44.5	401,106	46,094	355,012	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	171	42.8	403,484	43,892	359,592		
	短大卒	50	45.7	399,098	52,310	346,788		
	高校卒	101	46.8	398,161	46,691	351,470		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注)「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術係長	420	45.1	457,622	73,929	383,693	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	207	43.7	461,904	73,211	388,693		
	短大卒	38	44.0	450,339	84,989	365,350		
	高校卒	175	46.9	454,102	72,304	381,798		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	278	41.2	358,023	46,323	311,700		
	大学卒	136	39.5	359,626	43,605	316,021		
	短大卒	41	43.0	352,811	47,083	305,728		
	高校卒	100	42.7	358,811	50,117	308,694		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術 関 係 職 種	技術主任	268	40.7	412,364	55,517	356,847	同上	同上
	大学卒	131	38.6	406,425	42,184	364,241		
	短大卒	32	40.0	425,241	72,524	352,717		
	高校卒	100	43.4	414,776	66,755	348,021		
	中学卒	5	46.5	458,500	125,138	333,362		
	事務係員	1,696	36.3	313,385	39,364	274,021		同上
	大学卒	757	33.8	336,949	49,559	287,390		
	短大卒	242	37.5	290,279	30,522	259,757		
	高校卒	682	38.3	294,859	31,116	263,743		
	中学卒	15	45.9	278,541	18,038	260,503		
技術 係 員	技術係員	1,309	35.4	338,540	62,830	275,710		同上
	大学卒	665	33.0	343,516	67,306	276,210		
	短大卒	148	36.7	340,687	58,931	281,756		
	高校卒	489	38.2	331,592	58,345	273,247		
	中学卒	7	45.1	310,357	43,611	266,746		

(注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)－(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	支店長	8	52.3	699,920	0	699,920	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職  9級
	大学卒	5	51.5	711,952	0	711,952		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	53.5	678,848	0	678,848		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技	工場長	10	52.9	642,480	10,480	632,000	【 構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)】	同 上
	大学卒	6	52.8	677,944	17,659	660,285		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	53.0	590,714	0	590,714		
	中学卒	-	-	-	-	-		
術	事務部長	82	53.7	666,067	952	665,115	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上
	大学卒	65	53.7	654,873	1,126	653,747		
	短大卒	3	51.8	637,467	0	637,467		
	高校卒	14	54.1	722,605	368	722,237		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関	技術部長	50	52.1	700,076	2,582	697,494	同 上	同 上
	大学卒	34	51.9	664,500	1,720	662,780		
	短大卒	3	55.5	662,446	4,315	658,131		
	高校卒	13	51.7	796,293	4,360	791,933		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種	事務部次長	29	51.0	570,665	291	570,374	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)】	同 上
	大学卒	20	51.2	588,974	244	588,730		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	51.0	532,957	598	532,359		
	中学卒	2	51	525,769	0	525,769		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	4	50.5	534,052	5,585	528,467	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大学卒	3	49.8	538,645	7,446	531,199		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
・	事務課長	193	49.3	524,844	5,234	519,610	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	119	48.5	527,658	2,801	524,857		
	短大卒	15	47.9	494,385	8,003	486,382		
	高校卒	59	51.3	527,187	9,439	517,748		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	142	48.2	555,075	7,799	547,276	同上	同上
	大学卒	80	48.2	569,724	4,969	564,755		
	短大卒	13	46.4	532,201	1,704	530,497		
	高校卒	49	48.5	537,952	13,791	524,161		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関	事務課長代理	70	47.4	420,234	22,789	397,445	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	43	46.7	418,604	23,858	394,746		
	短大卒	11	47.7	420,179	26,556	393,623		
	高校卒	16	48.9	424,650	17,399	407,251		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	46	47.5	461,060	61,203	399,857	同上	同上
	大学卒	23	49.2	466,153	57,758	408,395		
	短大卒	7	44.9	464,737	74,196	390,541		
	高校卒	15	45.5	452,221	64,304	387,917		
	中学卒	*	*	*	*	*		
職	事務係長	157	44.5	443,699	66,917	376,782	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	80	42.4	443,690	70,772	372,918		
	短大卒	29	45.4	412,168	52,740	359,428		
	高校卒	48	47.4	463,321	69,014	394,307		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種								



職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術係長	184	44.6	501,095	109,611	391,484	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	94	43.3	495,100	101,458	393,642	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 2級
	短大卒	19	43.3	499,470	129,212	370,258		
	高校卒	71	46.7	509,332	114,896	394,436		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	132	42.1	391,392	57,317	334,075		
	大学卒	61	39.6	379,083	52,293	326,790		
	短大卒	25	43.2	365,931	52,448	313,483		
	高校卒	45	44.7	427,519	68,731	358,788		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術主任	106	40.7	433,561	90,484	343,077	同上		
関係	大学卒	53	38.2	407,575	77,382	330,193		
	短大卒	16	41.5	477,115	123,748	353,367		
	高校卒	36	44.0	456,630	97,283	359,347		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係員	782	36.8	349,836	50,422	299,414		
係	大学卒	383	34.2	366,175	58,813	307,362		
	短大卒	113	39.1	325,348	39,937	285,411		
	高校卒	283	39.1	335,384	42,066	293,318		
	中学卒	3	50.8	279,557	50,970	228,587		
	技術係員	590	35.8	376,044	78,993	297,051		
職種	大学卒	309	33.8	371,454	78,905	292,549		
	短大卒	77	36.9	373,799	72,973	300,826		
	高校卒	202	38.3	385,183	82,120	303,063		
	中学卒	2	49.0	346,548	45,283	301,265		

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職 7級、8級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	3	51.8	576,364	0	576,364	【 構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	*	*	*	*			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	2	52.5	533,851	0			533,851
	中学卒	-	-	-	-			
術 事務部長	50	52.4	534,127	6,030	528,097	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	34	52.7	554,492	9,198			545,294
	短大卒	4	49.8	486,770	0			486,770
	高校卒	11	52.0	491,076	0			491,076
	中学卒	*	*	*	*			*
関 技術部長	34	53.7	507,774	1,563	506,211	同 上	同 上	
	大学卒	22	54.0	502,067	473			501,594
	短大卒	4	55.3	540,372	0			540,372
	高校卒	8	52.3	511,709	5,455			506,254
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	27	53.4	537,347	17,854	519,493	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)】	同 上	
	大学卒	16	53.8	555,613	28,870			526,743
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	10	52.2	498,449	0			498,449
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	9	49.8	474,332	0	474,332	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	3	51.2	515,470	0	515,470		
	短大卒	3	49.5	446,461	0	446,461		
	高校卒	3	48.8	472,036	0	472,036		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	109	49.2	460,745	6,808	453,937	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	70	49.0	462,270	7,326	454,944		
	短大卒	8	45.6	434,577	12,698	421,879		
	高校卒	31	50.7	463,881	4,171	459,710		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	120	47.8	439,151	7,015	432,136	同 上	同 上
	大学卒	66	46.7	441,816	8,402	433,414		
	短大卒	11	46.2	433,629	1,319	432,310		
	高校卒	43	50.0	436,206	6,067	430,139		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	58	45.9	406,930	21,951	384,979	同 上	行政職 4級
	大学卒	40	44.7	405,678	21,911	383,767		
	短大卒	5	44.7	413,481	25,965	387,516		
	高校卒	13	49.8	408,041	20,582	387,459		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	35	48.3	470,591	29,565	441,026	同 上	同 上
	大学卒	16	48.8	487,885	19,295	468,590		
	短大卒	4	48.0	464,806	48,420	416,386		
	高校卒	15	47.8	453,302	35,180	418,122		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	126	44.7	375,223	32,775	342,448	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	74	43.2	379,914	26,179	353,735		
	短大卒	14	46.4	389,021	58,674	330,347		
	高校卒	38	47.1	361,866	34,862	327,004		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種		
			きまって支給する		(A)-(B)				
			給与(A)	うち時間外 手当(B)					
	人	歳	円	円	円				
事務	技術係長	189	46.3	433,223	42,556	390,667	係の長及び係長級専門職	行政職 3級	
	大学卒	86	44.8	443,844	41,796	402,048	係長等のいる事業所における主任		
	短大卒	13	46.1	411,530	37,977	373,553			
	高校卒	90	47.7	425,852	44,062	381,790			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	事務主任	107	40.9	342,365	40,777	301,588	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級	
	大学卒	58	39.9	363,897	44,970	318,927	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任		
	短大卒	14	43.8	346,401	43,400	303,001			
	高校卒	35	41.5	307,825	33,440	274,385			
	中学卒	-	-	-	-	-			
技術	技術主任	147	40.7	404,989	35,451	369,538	同上	同上	
	大学卒	75	39.0	406,756	25,488	381,268			
	短大卒	15	37.4	395,258	39,151	356,107			
	高校卒	53	43.5	400,241	45,148	355,093			
	中学卒	4	47.8	490,532	149,149	341,383			
	関係	事務係員	714	35.5	272,307	28,391	243,916		行政職 1級
		大学卒	295	33.3	296,648	39,332	257,316		
		短大卒	95	36.8	252,896	21,196	231,700		
		高校卒	315	36.9	257,179	21,886	235,293		
		中学卒	9	47.5	283,703	11,915	271,788		
係職		技術係員	575	35.0	305,124	44,739	260,385		同上
		大学卒	294	32.2	313,471	52,418	261,053		
		短大卒	57	37.7	299,924	35,141	264,783		
		高校卒	222	38.0	296,455	38,157	258,298		
		中学卒	2	38.5	334,268	55,259	279,009		

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 6級、7級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
術 事務部長	31	51.2	473,068	2,403	470,665	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	18	51.7	466,375	3,472			462,903
	短大卒	4	50.3	501,163	0			501,163
	高校卒	8	50.6	472,564	1,500			471,064
	中学卒	*	*	*	*			*
関 技術部長	13	51.3	532,402	0	532,402	同上	同上	
	大学卒	7	50.4	504,242	0			504,242
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	5	51.3	567,969	0			567,969
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	8	49.6	436,808	6,500	430,308	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	3	53.5	472,093	4,667			467,426
	短大卒	3	47.2	414,580	8,000			406,580
	高校卒	2	47.5	417,220	7,000			410,220
	中学卒	-	-	-	-			-
種 事務部次長	8	49.6	436,808	6,500	430,308	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上	
	大学卒	3	53.5	472,093	4,667			467,426
	短大卒	3	47.2	414,580	8,000			406,580
	高校卒	2	47.5	417,220	7,000			410,220
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種		
			きまって支給する		(A)-(B)				
			給与(A)	うち時間外 手当(B)					
	人	歳	円	円	円				
事務	技術部次長	4	51.5	445,325	0	445,325	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 6級、7級	
	大学卒	3	49.2	441,300	0	441,300			
	短大卒	-	-	-	-	-			
	高校卒	*	*	*	*	*			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	事務課長	38	48.8	411,024	11,532	399,492	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級	
	大学卒	15	50.0	412,687	14,816	397,871			
	短大卒	3	41.5	380,552	19,572	360,980			
	高校卒	20	49.1	414,347	7,862	406,485			
	中学卒	-	-	-	-	-			
技術	技術課長	28	49.3	395,718	205	395,513	同上	同上	
	大学卒	12	51.7	416,656	76	416,580	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級	
	短大卒	-	-	-	-	-			
	高校卒	15	48.2	386,970	322	386,648			
	中学卒	*	*	*	*	*			
	事務課長代理	16	49.1	405,218	18,729	386,489			
	関係	大学卒	5	46.9	382,364	9,214	373,150	同上	同上
		短大卒	*	*	*	*	*		
		高校卒	10	50.8	418,571	21,575	396,996		
		中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理		*	*	*	*	*			
係		大学卒	-	-	-	-	-	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
		短大卒	-	-	-	-	-		
		高校卒	*	*	*	*	*		
		中学卒	-	-	-	-	-		
		事務係長	39	43.9	342,640	19,576	323,064		
	職種	大学卒	17	42.9	342,279	10,801	331,478		
		短大卒	7	45.5	375,755	37,932	337,823		
		高校卒	15	44.3	327,595	20,954	306,641		
		中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種			
			きまって支給する		(A)-(B)					
			給与(A)	うち時間外 手当(B)						
	人	歳	円	円	円					
事務	技術係長	47	41.9	411,944	81,527	330,417	係の長及び係長級専門職	行政職 3級		
	大学卒	27	42.0	424,504	93,336	331,168	係長等のいる事業所にお ける主任			
	短大卒	6	41.7	405,622	72,290	333,332				
	高校卒	14	42.0	390,431	62,710	327,721				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務主任	39	38.7	307,629	30,751	276,878	係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者	行政職 2級		
	大学卒	17	37.7	286,623	12,783	273,840	係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任			
	短大卒	2	34.5	259,282	15,227	244,055				
	高校卒	20	40.1	330,319	47,576	282,743				
	中学卒	-	-	-	-	-				
技術主任	15	41.2	375,890	85,609	290,281	同上	同上			
関係	大学卒	3	37.5	379,282	64,333	314,949				
	短大卒	*	*	*	*	*				
	高校卒	11	41.1	376,361	91,636	284,725				
	中学卒	-	-	-	-	-				
	事務係員	200	36.9	261,532	17,905	243,627			行政職 1級	
係職	大学卒	79	33.4	271,580	19,571	252,009				
	短大卒	34	34.4	247,359	16,981	230,378				
	高校卒	84	41.3	257,525	16,832	240,693				
	中学卒	3	36.2	256,977	12,616	244,361				
	技術係員	144	35.6	312,442	67,904	244,538			同上	
	大学卒	62	33.3	327,792	72,946	254,846				
	短大卒	14	31.4	318,643	80,871	237,772				
	高校卒	65	38.3	299,512	62,285	237,227				
	中学卒	3	46.8	262,978	32,452	232,828				

その2 その他の対象職種

規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A)-(B)	
			給与(A)	うち時間外手当(B)		
円	円	円				
教育関係 大学	学部長	-	-	-	-	
	教授	-	-	-	-	
	准教授	-	-	-	-	
	講師	-	-	-	-	
	助教	-	-	-	-	
職種 高校	校長	3	62.2	599,953	86,533	513,420
	教頭	4	54.3	638,158	58,275	579,883
	教諭	63	46.3	471,641	72,822	398,819
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	4	43.3	481,242	0	481,242
	研究室(係)長	12	45.3	439,935	2,448	437,487
	主任研究員	9	38.1	374,721	34,323	340,398
	研究員	57	32.9	312,172	22,585	289,587
研究補助員	10	41.7	300,935	597	300,338	
医療 関係 職種	病院長	3	58.5	1,502,972	0	1,502,972
	副院長	8	56.4	1,209,929	94,100	1,115,829
	医科長	30	49.1	1,280,854	235,097	1,045,757
	医師	28	38.7	930,280	172,132	758,148
	歯科医師	-	-	-	-	-
薬局長 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 栄養士 理学療法士 作業療法士	薬局長	5	55.1	475,166	39,197	435,969
	薬剤師	22	37.2	355,571	33,002	322,569
	診療放射線技師	28	44.8	430,903	68,871	362,032
	臨床検査技師	36	43.2	389,778	51,235	338,543
	栄養士	25	37.1	280,832	15,729	265,103
	理学療法士	26	33.7	303,959	14,895	289,064
	作業療法士	26	36.1	297,615	10,282	287,333
総看護師長 看護師長 看護師 准看護師	総看護師長	6	58.0	497,125	5,232	491,893
	看護師長	72	50.4	425,271	29,483	395,788
	看護師	154	39.8	338,581	36,620	301,961
	准看護師	60	47.4	311,260	36,598	274,662



職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する		(A)－(B)	
			給与(A)	うち時間外 手当(B)		
技能・ 労務関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所 において業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用常用 自動車運転手	3	53.2	297,330	0	297,330	
守衛・警備員	-	-	-	-	-	
用 務 員	2	57.0	252,250	0	252,250	

その3 再雇用者

規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成28年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A)-(B)	
			給与(A)	うち時間外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	—	—	—	—	—	その1の1規模計の備考欄参照
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術部長	6	64.2	394,283	0	394,283	
	60歳男性	3	—	352,811	0	
事務・技術部次長	6	63.7	376,667	0	376,667	
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術課長	12	62.5	330,112	1,622	328,490	
	60歳男性	2	—	376,921	9,731	
事務・技術課長代理	*	*	*	*	*	
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術係長	3	62.8	336,584	53,297	283,286	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術主任	2	61.5	246,480	0	246,480	
	60歳男性	—	—	—	—	
事務・技術係員	136	62.8	258,088	12,652	245,436	
	60歳男性	19	—	260,355	14,227	

第12表 民間における初任給の改定状況

学 歴	初 任 給 の 改 定 状 況				採用なし
	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			
		増 額	据置き	減 額	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	41.3	(30.5)	(69.5)	(0.0)	58.7
高 校 卒	45.8	(35.1)	(64.9)	(0.0)	54.2

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における定期昇給制度の状況

項 目	定 期 昇 給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
	%	%	%	%	%
係 員	96.5	51.9	80.9	43.2	3.5
課 長 級	86.4	37.4	73.3	35.2	13.6

(注) 定期昇給の内容は、複数回答である。

第14表 民間における冬期賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係員級		課長級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
割 合	%	%	%	%	%	%
	55.5	44.5	46.5	53.5	45.9	54.1

## 第 15 表 民間における家族手当の支給状況

### その 1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
88.6%	( 94.0% )	[ 71.2%]	[ 28.8%]	( 6.0%)	11.4%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

### その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
12.6%	5.6%	81.9%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

### その 3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、 その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
60.4%	10.5%	29.1%	0%

(注) 平成 25 年 1 月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

### その 4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,051円
配偶者と子 1 人	18,742円
配偶者と子 2 人	23,942円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については 13,200 円、配偶者以外については、1 人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 16 表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	49.7%
非 支 給	50.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	26,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は 27,000 円である。

第 17 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割 合	累積割合	割 合	累積割合
	%	%	%	%
31%以上	7.0	7.0	5.4	5.4
30%	31.3	38.3	22.0	27.4
29%	0.0	38.3	0.0	27.4
28%	0.0	38.3	0.0	27.4
27%	0.0	38.3	0.0	27.4
26%	0.0	38.3	0.0	27.4
25%	61.7	100.0	72.6	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

